

# ～お知らせ～

日頃よりご愛顧くださり、誠にありがとうございます。

勤労者や若者の活動拠点としてしてしまわれてきた  
勤労者・市民交流センター北館の貸室とテニスコートは、  
平成31年4月1日から利用できなくなりました。  
勤労者・市民交流センター本館および東館や他の施設を  
ご利用下さいますようお願いいたします。

また、併せて、35歳未満の若者が中心となる団体が  
使用する場合の優遇対応が無くなりました。  
ご理解のほどよろしくお願いいたします。